

# 草野由美子のエステサロンお役立ちコラム 25

## 『サロン認証基準』(1)~(3)教育について

それでは一よりやく今から認証基準48項目の解説ですー記載順序は、

- ① J E O の『サロン認証基準』
- ② J E O の『趣旨と解説』(枠内)
- ③ 次号に、草野の解説を記載致します。



### 「1. サロン運営管理体制について」

#### 「1.1 教育について」



(1) 1.1.1 法令知識の習得  
 エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、自ら業務に関連する法令の知識を十分に理解し、そのための学習の機会を持ち、その学習の内容を記録して保管していること。

#### (2) 1.1.2 エステティシャンとしての知識と技能の習得

エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、エステティックサロンに従事するエステティシャンに対し、業務に関連する法令の知識を習得するための機会を提供するとともに、エステティックサービスを安全に消費者へ提供するために必要となる知識・技能等に係る教育を、専門の知識を有する者が定期的に行っていることを記録して保管していること。

事業者やサロン運営責任者は、新たに制定や改定された法令など、最新版の法令を把握すると共に、自らが法令の趣旨とその内容を充分理解する必要がある。エステティシャンの法令に関する知識が不十分であったため、消費者との契約・解約の申し出などに誤った対応をしまつケースが見受けられます。

#### 〈ポイント〉

- ・社員教育(社内・社外等)の実績を記録します。
- ・技術理論や生理学などの学習は多くのサロンで実施されていますが、特定商取引法などの法令学習については実施されていないサロンが多くあり

ます。関連法令の学習も必ず行つて下さい。定型書式を用意しています。参考にして下さい。

### (3) 1.1.3 エステティシャンの知識と技能の確認

エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、エステティシャンの知識と技能がエステティックサービスを安心・安全に提供できる水準に達していると考えられる事項を画面にし、その事項を満たしているかをエステティシャン毎に確認していることを記録して保管していること。

消費者へ安全にサービスを提供するため、事業者自らが定める基準にもとづきチェックする必要があります。

#### 〈ポイント〉

- ・新しい施設を覚えたエステティシャンがお客様に提供できるレベルにあるかどうかをテストします。
- ・テストのチェック項目は誰が見ても分かるように文書にしておきます。また、実際にチェックを行った記録を残しておきます。
- ・定型書式を用意しています。参考にして下さい。

#### 審査提出書式(定型フォーム)

- ① 教育・研修実施記録
- ② デビュー前確認表

次号で、具体的に解説致します！





**草野由美子**  
 日本エステティック機構  
 エステティックサロン認証促進アドバイザー  
 日本エステティック業協会  
 正会員 認定講師

エステティシャン、講師、経営者としての経験に基づき、サロン運営、開設、社員研修、コンプライアンスに関することまで、多角的、総合的にエステティックサロンの運営をサポートしています。




ライフカード株式会社 共同開発

分割  
払い

役 務 OK

物 販 OK

瘦身 脱毛 フェイシャル

カード  
決済




エステティックサロン専用クレジット決済サービス  
 ヴィナイン株式会社とライフカードの提携によりエステティックサロン専用  
 安心かつ簡単にご利用いただける クレジット決済サービスのご提供が  
 可能となりました。

お支払回数 **1~36回** 初期費用  
 月額使用料 ともに **0円**

※「CAT端末設置型システム」の場合、CAT端末機の設置費用がかかります。(通常税込 39,960円)

**分割払い** パーペ  
カード 加盟店入金 月 **3** 回 10日締め当月20日 20日締め当月末日 末日締め翌月10日

エステティックサロンで提供する全ての役務サービス(瘦身・フェイシャル・脱毛)にご利用頂けます。お支払いは**1回~36回**までOK! 面  
 な手数料計算も必要なく、サロンのキャッシュレス化にも役立ちます。

**OK!** 専業主婦でも  
カードが  
作れるの?

お申込みできます。  
ご主人の情報等は一切  
頂いておりません。

※未成年の方はお申し込みできません。

**OK!** 大学生でも  
申込みますか?

お申込みできます。  
アルバイトをされて  
いなくても  
お申込みできます。\*

リボ専用のカードのご発行も  
お任せください!




加盟のご相談、サービスの詳細はお気軽に▼下記▼までお問合せ下さい。

TEL 03-5479-7262 FAX 03-5479-7263

〒108-0075 東京都港区港南 2-4-8 大島ビル 8F ヴィナイン株式会社 営業部

詳細はウェブでも! [ヴィナイン株式会社](#) [ウェブ検索](#)

